

部局名	健康福祉部	所属名	健康福祉課	所属長名	白田 弘	電 話	483-1151 内線2210
-----	-------	-----	-------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3181		事務事業名称	保健衛生総務事業					短縮コード	経常	3181	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		原爆被爆者見舞金支給要綱 ・ 公衆浴場衛生対策事業補助金交付要綱						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
・ 原子爆弾の障害作用の影響を受け、肉体上または精神上の障害を有する者に対し、月額2000円の見舞金を支給する。 ・ 公衆衛生保持の観点から公衆浴場の保持を図り、市民生活の公衆衛生の向上を図るため、補助金を交付する。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総 合 計 画 の 施 策 体 系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして					
・ 原爆被爆者見舞金については、受給者の転出入による変化はあるが、大幅に変わることは考えにくい。 ・ 公衆浴場については、家庭内に浴槽が完備されるようになり、市民ニーズは事業開始時に比べると低下傾向にある。また、施設の老朽化、後継者不足、スーパー銭湯等の出現により、公衆浴場は減少しており、今後公衆浴場を営業していくには厳しい状況が続くと予想される。						大項目（節）	02	第2節社会福祉					
						中 項 目	06	6. 地域ぐるみ福祉					
						小 項 目	01	(1)人材・団体等の育成と活動支援					
						細 項 目	01	①人材・団体等の育成					
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～		計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・ 原子爆弾被爆者手帳の保持者 ・ 公衆浴場法第2条第1項の規定により、営業の許可を受けている公衆浴場を市内で営む者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ・ 平成23年度見舞金（扶助費）支出（2回） ・ 公衆浴場法第2条第1項の規定により、営業の許可を受けている公衆浴場であって入浴料金を物価統制令第4条の規定により指定された統制額の範囲内で徴収している公衆浴場の経営者に対し、衛生対策事業を行うに当たって要する費用に対し補助金を交付した。						
	※平成24年度に計画していること： ・ 平成24年度見舞金（扶助費）支出（2回） ・ 公衆浴場法第2条第1項の規定により、営業の許可を受けている公衆浴場であって入浴料金を物価統制令第4条の規定により指定された統制額の範囲内で徴収している公衆浴場の経営者に対し、衛生対策事業を行うに当たって要する費用に対し補助金を交付する。						
意図 （何を狙っているのか）	・ 広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の影響を受け、今なお、特別な状態にある者へ原爆被爆者見舞金を支給し、その福祉の増進を図る。 ・ 公衆衛生保持の観点から、公衆浴場の確保を図り、市民生活の公衆衛生の向上を図るため。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市内在住被爆者手帳保持者数	人	80	79	72	71
	指標 2	市内公衆浴場数	件	1	1	1	1
	指標 3						
活動指標	指標 1	見舞金を支給されている被爆者手帳保持者	人	80	79	72	71
	指標 2	公衆浴場衛生対策事業補助金	円	70,000	70,000	70,000	70,000
	指標 3						
成果指標	指標 1	被爆者手帳保持者に支給されている見舞い金額	円	1,876,000	1,896,000	1,708,000	1,704,000
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		3181	事務事業名称	保健衛生総務事業			所属名	健康福祉課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円	185				
		地方債	千円					
		一般財源	千円	2, 294	2, 141	2, 323	1, 946	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			扶助費 1, 876千円	扶助費 1, 896千円	扶助費1, 708千円	扶助費 1, 704千円	
人件費 (B)			千円	2, 263. 1	2, 224. 4	2, 224. 4	2, 224. 4	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	4, 742. 1	4, 365. 4	4, 547. 4	4, 170. 4	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	見舞金及び補助金を支給することにより，第4次総合計画の「人材・団体等の育成と活動支援」に結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	原爆被爆者見舞金については，被爆者に対する慰藉の念も含んでいることから，今後も事業を継続していく必要がある。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	見舞金・補助金という性格上，民営化はなじまない。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	事業の性質上，対象や意図は現状のままで良い。						
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	見舞金の支給を年2回から年1回にする案もあったが，事務量は大きく変わらないこともあり，転出入や死亡の把握も必要となるため，今までどおり年2回（9月，3月）の支給がよいと考える。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等							
		☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用							
		☐ I T化等の業務プロセスの見直し							
		☐ 受益者負担の見直し							
		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）			
		☐ 上記以外の方法		2		実施主体 （所管部署）			
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある						
	☐ ない								

コード	3181	事務事業名称	保健衛生総務事業				所属名	健康福祉課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			原爆被爆者見舞金については、被爆者に対する慰籍の念も含んでいることから、今後も事業を継続していく必要がある。また、公衆浴場については公衆浴場法に規定される衛生対策事業を実施している限り援助が必要である。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			公衆浴場に関しては、要綱の期限までは補助金額は同額、また、原爆被爆者見舞金は、受給者の転出入による変化はあるが、大幅に変わることは考えにくい。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
市民からの意見としては特記すべきことはない。	

所属長コメント	福祉の増進または、公衆衛生の向上の観点から現状維持は妥当と考える。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☒ 現状のまま継続		